

現 場 説 明 書

(道路・下水維持補修業務委託)

1 現場説明書及び現場説明に対する質問回答書について

- (1) 質問書提出期限 令和8年9月7日(月) 午後5時
※質問提出期限までに質問書の提出がなかった場合は、「質問なし」とみなします。
- (2) 質問書提出方法 電子メールに現場説明書及び現場説明に対する質問回答書を添付して下記提出先まで送信すること。(メールの表題に業務名を必ず記載してください。)なお、社印・代表者印の押印の必要はありません。
- (3) 質問書提出先 千葉市建設局土木部 中央・美浜土木事務所管理課
(入札担当課) メールアドレス kanri.CPW@city.chiba.lg.jp
電 話 043-232-1151
- (4) 質問対象 質問の対象は、設計図書を含みますので、質問にあたっては、本現場説明書及び別冊の図面、仕様書等を熟読すること。
- (5) 回答日時 令和8年9月9日(水) 午後1時から
令和8年9月15日(火) 正午まで
- (6) 回答方法 ちば電子調達システムの入札情報サービスにて回答

2 入 札

入札は、入札参加資格を有する者を対象に原則として千葉市契約規則、入札約款及び入札の心得の定めるところに準じて行うものとする。

(1) 入札書の提出

本業務の入札にあたっては、設計図書等熟覧の上、提出すること。

(2) 積算内訳書の提出

入札時に入札金額の算出根拠となる積算内訳書を提出すること。

(3) 入札辞退

競争参加資格確認申請を行い、競争参加資格確認申請書受付票を受理した後でも入札参加を辞退することができる。なお、辞退する場合には、辞退届を提出するものとする。

(4) 入札価格

別紙設計書を熟覧のうえ入札すること。

履行期間内に発生すると予想される工種及び概算数量を積み上げた金額を「業務価格」として、執行を予定するものであり、実際の現場対応数量とは異なる。

(5) 最低制限価格の設定

本業務委託は、最低制限価格を設定している。

(6) 落札及び入札参加資格の失効

開札の結果、落札した者はその後の入札に参加することはできない。(同種の業務において、複数の施工地区を同時に受注することはできない。)

【参考】

- ・積算上の工種区分：「道路維持工事」
- ・施工地域区分：大都市(2)
- ・諸経費率：本業務委託において、指示する1現場当たりの工事規模は小規模工事を想定していることから、各最小規模の対象額(200万円以下)に対する諸経費率としている。

3 契 約

本業務委託は、契約は以下のとおり行うものとする。

(1) 契約業者

契約業者は入札において、最低制限価格以上かつ予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した業者とする。

<注意事項>

- ① 「建設局電子入札の手引き（一般競争入札編）」、「同（入札書提出編）」を建設総務課ホームページにて掲載しているので、必ず確認してください。

<https://www.city.chiba.jp/kensetsu/somu/280610kensetsukyokudensinyusatsu.html>

- ② 各土木事務所にて各設計単価の金抜き設計書を閲覧できます。